社会保険 No.754

みやざき

2019 January 1

《今月の主な記事》

新年のご挨拶 P2

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ P3
健康啓発ビデオ(DVD)貸出し中
新春 社会保険クイズ

日本年金機構からのお知らせ P4
「賞与支払届」の届出はお済みですか?
あなたの年金 簡単便利な ねんきんネットで!
会社を退職(失業)された方へ　国民年金への変更手続きはお済みですか?
報酬と賞与の区別が明確化されました
届出用紙はホームページからダウンロードできます

協会けんぽ宮崎支部からのお知らせ P6
加入者・事業主のみなさまへ
延岡・都城年金事務所内の協会けんぽ窓口を閉鎖します
協会けんぽ窓口閉鎖にかかるQ&A

インフォメーション P8
年金相談の日程等

今月の表紙

日向国一之宮 都農神社
【児湯郡都農町】

大己貴命(別名:大国主命)をご祭神としてお祀りする都農神社は、県内はもとより県外の方からも多くの崇敬を集める神社です。年末年始は家内安全や商売繁盛、厄祓などを祈念する参拝者や授与品を求める方で賑わっています。又、隣接する「道の駅つの」でも正月三が日はイベントが催されています。臨時駐車場として「JA尾鈴」もご利用できます。是非、ご家族皆さま揃ってのお参りをお待ちしています。

謹賀新年

一般財団法人
宮崎県社会保険協会
会 長
野　﨑　伸　一

新年あけましておめでとうございます。

2019年の年頭にあたり、皆様方には健やかに新年をお迎えになられていることと謹んでお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も社会保険制度の趣旨普及を図るため、広報誌の発行や各種講習会（研修会）、並びに年金シニアライフセミナー等の事業を実施していくほか、会員をはじめ被保険者とその家族の健康保持増進を図るため、保健師による巡回健康相談及び健康運動指導士等による健康体操並びに健康啓発ビデオ（DVD）貸出し等の健康づくり事業を積極的に推進し、皆様方の健康と福祉の向上に努める所存でございます。

また、会員事業所様等の福利厚生の一環として、大変ご好評をいただいております家庭常備薬の斡旋及び宿泊施設の優待事業も引き続き実施してまいります。

今後とも社会保険制度の周知や会員の皆様方の有益になる事業を役職員一同決意を新たに推進してまいります。

本年も、一層のご支援をお願いしますとともに、皆様方の益々のご発展、ご活躍を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構
宮崎年金事務所
所 長
歌　津　　勝

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より日本年金機構の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、外部委託の在り方について厚生労働大臣から業務改善命令が発令され、業務委託に係る調達・委託管理・監査ルール等の見直しを図り、年金個人情報をより厳格に管理することといたしました。

本年も年金個人情報管理や情報セキュリティ対策の徹底を図り、国民年金納付率の向上や厚生年金保険・健康保険の未適用事業所の解消等に取り組んでまいりますので引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と宮崎県社会保険協会の益々のご発展をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会宮崎支部
支部長
矢　野　憲　男

あけましておめでとうございます。

加入者様及び事業主様をはじめ関係機関の皆様には、お健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、全国健康保険協会宮崎支部の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

私たちの役割は、地域の実情を踏まえた自主自律の運営を行い、都道府県単位で保険者機能を強化・発揮すること、そして、民間組織として業務改革を進めるとともに、サービスの質を向上させることによって、加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることです。

協会けんぽは、全国47都道府県全てに支部を持ち、それぞれの地域において、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を展開できることが最大の強みです。

設立11年目を迎えることができましたが、この強みを再認識したうえで、職員一丸となり総力を集結して様々な取組を進めてまいります。

本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。皆様におかれましては、明るい1年になりますことを祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

健康啓発ビデオ(DVD)貸出し中

宮崎県社会保険協会では、会員事業所の皆様方の健康保持増進に役立てていただきたく、
健康啓発DVDの貸出しを実施しています。被保険者等の健康づくりに是非ご利用下さい。

健康啓発DVDは下記の4種類ございます。　◇貸出し料金は 無料 です。

- **Vol.1** はじめてのウオーキング&ジョギング　時間：30分
- **Vol.2** 若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット　時間：32分
- **Vol.3** Good-bye ストレス　時間：28分
- **Vol.4** 正しく知れば怖くない　がんのお話　時間：25分

◆何種類でもお申込は可能です。　◆貸出し期間は2週間までを予定しています。

申込方法　下記の借用申込書にご記入の上、FAXでお申込みください

お申込先　FAX番号 (0985)23-9077　一般財団法人 宮崎県社会保険協会
〒880-0866　宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C　TEL(0985)23-0200

健康啓発DVD借用申込書

申込日　平成　　年　　月　　日

借用希望 DVD (○印を付してください)	① Vol.1(ウオーキング)　② Vol.2(ダイエット等)　③ Vol.3(ストレス)　④ Vol.4(がん)		
借用期間	平成　年　月　日 ～ 平成　年　月　日まで		
事業所名			
住　所	〒		
電話番号		担当者名	

※申込書に記載された情報は、貸出し以外の目的には使用いたしません。

新春 社会保険クイズ

問題　●○にひらがなを一文字ずつ入れて、●の文字を並びかえて言葉を完成させてください。

☆2018年に引退を発表した五輪メダリスト　卓球の福原○●
☆宮崎県日向市原産の柑橘類。　●○○
☆健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額○○○●基礎届は4～6月に支払われた賃金に基づいて保険料を決定します。
☆いつでもどこでも年金加入記録が確認できる「ねんきんネット」のユーザーIDは、○○●○キーをお持ちの方は即時に取得できます。

応募方法

※右記のとおり、A4用紙に答え・氏名・年齢・住所・電話番号をご記入の上、FAX(0985-23-9077)にてご応募ください。その際、「社会保険みやざき」に対するご意見、要望等をお書き添えください。
※締め切りは、平成31年1月30日(水)必着
※正解者の中から抽選で10名様に図書カードをプレゼントいたします。
※当選者の発表は、平成31年3月号に掲載します。

A4サイズの用紙

答え　●●●●
氏名
年齢
住所
TEL
ご意見・ご要望等

∴応募用紙に記載された情報は、社会保険クイズ以外の目的には使用いたしません。

日本年金機構からのお知らせ

「賞与支払届」の届出はお済みですか?

賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」および「賞与支払届統括表」を福岡広域事務センター（〒812-8579　福岡県福岡市博多区榎田1-2-55　AP榎田ビル）へ提出していただくことになります。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の②欄（1.不支給）に○印をつけて提出をお願いします。

将来受給する年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。

資格取得月・資格喪失月の取り扱い

☞資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は、届出が必要になり保険料の対象となります。

☞資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象にはなりませんが、資格喪失した日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。

☞資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については、保険料の対象となり届出が必要です。

あなたの年金 簡単便利な ねんきんネットで!

「ねんきんネット」は、ご自身のこれまでの年金記録や、これから受け取る年金見込額など、年金に関する情報をパソコンやスマートフォンで簡単に確認できるサービスです。標準報酬月額や「ねんきん定期便」等の内容をご自身で簡単に確認できます。

なお、「ねんきんネット」ご利用登録には**「ユーザーID」**が必要です。

ユーザーID取得の方法

①日本年金機構のホームページから
→概ね5日程度で郵送されてきます。

②「アクセスキー」をお持ちであれば
→なんと**5分程度で取得**できます。

○日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。
○退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。

会社を退職（失業）された方へ
国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

勤務先を退職（失業）された方に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要になります。

お住まいの市町村の国民年金担当窓口で手続きしてください。

国民年金保険料の免除制度があります！

☞ **退職（失業）の場合は、退職（失業）された方の前年の所得がゼロとして審査されます。**

［通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますので、退職（失業）の場合は審査基準が緩和されることになります。］

※申請については、お住まいの市町村の国民年金担当窓口または年金事務所へお問い合わせください。

報酬と賞与の区別が明確化されました

「報酬」及び「賞与」の区分は、保険料額および年金額の計算の基礎となることから、正しい判別のうえ届出を行う必要があります。

平成31年1月4日から次のように適用されます。

「通常の報酬」、「賞与にかかる報酬」および「賞与」の区分について、諸規定または賃金台帳から、2以上の異なる性質を有する手当等があることが明らかな場合には、同一の性質を有すると認められるもの毎に判別すること等の取り扱いが明確化されました。

届出用紙はホームページからダウンロードできます

【日本年金機構ホームページ】より【事業主の方】をご覧いただきますと【シーン別手続案内】から届出用紙がダウンロードできます。

手続きの内容や時期、添付書類や留意事項についても、ご案内しておりますのでご活用ください。

ご不明な点等がありましたら、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

日本年金機構　検索

協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

全国健康保険協会

加入者・事業主のみなさまへ

平成30年10月9日よりマイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始となり、以下の申請について、(非)課税証明書の添付が省略できます。

平成29年11月から、一部の申請について、申請書等にマイナンバーを記入いただくことで、他機関との税情報に関する情報連携により、（非）課税証明書の添付の省略が可能となっております。

さらに、平成30年7月から、対象となる申請を拡大して、試行運用をしておりましたが、平成30年10月から、本格運用が開始となり、（非）課税証明書の添付が省略できます。

※但し、「本人確認書類添付台紙マイナンバーによる課税情報等の確認申出書」が必要です。

情報連携の対象となる申請（平成30年10月以降）

①高額療養費
②高額介護合算療養費
③食事療養標準負担額の減額申請
④生活療養標準負担額の減額申請
⑤基準収入額適用申請
⑥限度額適用・標準負担額減額認定申請

「本人確認書類添付台紙マイナンバーによる課税情報等の確認申出書」に必要なもの

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの場合

・マイナンバーカードの両面コピー

マイナンバーカードをお持ちでない場合

A
・個人番号通知のコピー
・住民票（マイナンバーの記載のあるもの）
・住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載のあるもの）
のうち、どれか1つ

B
・運転免許証のコピー
・パスポートのコピー
・その他官公署が発行する写真つき身分証明書のコピー
のうち、どれか1つ

Aから1つ、**B**から1つ、**合計2つ**が必要です。

※なお、従来通り（非）課税証明書を添付していただいても対応いたします。
また、①～④であっても、診療月（②は基準日）が平成29年7月以前の申請については、マイナンバーの情報連携が利用できないため、今後も引き続き、被保険者の（非）課税証明書等の添付が必要です。

各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。
〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364
※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます!
協会けんぽ 宮崎 検索

延岡・都城年金事務所内の協会けんぽ窓口を閉鎖します

平成31年4月26日をもちまちて延岡・都城年金事務所内の協会けんぽ窓口を閉鎖します。

※閉鎖となるのは年金事務所内の「協会けんぽ窓口」です。
年金事務所の閉鎖ではありません。

このたび、郵送によるお手続の増加や、来訪者の減少などから検討いたしました結果、**延岡・都城年金事務所内に設置されている協会けんぽ窓口**について**平成31年4月26日**をもって閉鎖することといたしました。ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、協会けんぽ窓口を閉鎖した後の年金事務所では、協会けんぽ関係のご相談や申請書等をお預かりすることが一切できません。申請書のご提出は郵送でお願いいたします。各種申請書は、協会けんぽホームページから印刷していただくことができます。または、協会けんぽ宮崎支部にてお電話で承ります。

※平成31年5月以降、「協会けんぽ窓口」は県内の年金事務所内に設置されません。

協会けんぽ窓口閉鎖にかかるQ&A

Q 協会けんぽ窓口の閉鎖後は協会けんぽ関係の手続きはどうしたら良いですか？

A 協会窓口閉鎖後は、年金事務所の窓口での協会けんぽ関係のご相談や書類の受付は、一切できなくなります。申請書のご提出は郵送でお願いいたします。
なお、協会けんぽでは「届書・申請書作成支援サービス」を提供しています。このサービスは、入力できるPDFファイルをホームページからダウンロードしパソコンで作成できるサービスです。ぜひご利用ください。

Q 協会けんぽ窓口が閉鎖になることで、保険証や限度額適用認定証の発行にこれまでより時間がかかりますか？

A 協会けんぽ宮崎支部では従前よりお手続き方法によって、保険証や限度額適用認定証の到着に差がでることがないように事務を進めており、協会けんぽ窓口が閉鎖になった後も変更はございません。

すべての申請書は郵送で手続きができます。
ぜひ郵送によるお手続きをお願いいたします。

申請書は、協会けんぽホームページから印刷できます。 協会けんぽ 宮崎 検索

ご質問、ご相談はお電話で承ります。
全国健康保険協会　宮崎支部　TEL 0985-35-5364（代表）

全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ
〒880-8546　宮崎市橘通東1-7-4　第一宮銀ビル5階

1・2月の 年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

■身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
■代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
■休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
1月・2月の平日受付	月曜日	午前8:30～午後7:00
	火～金曜日	午前8:30～午後5:15
1月の休日受付	12日(土)	午前9:30～午後4:00
2月の休日受付	9日(土)	午前9:30～午後4:00

1・2月の 出張年金相談の日程

（受付時間）午前10時～午後3時

■身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
■代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
■予約制になっております。（ご予約は管轄の年金事務所まで）飛び込みのご相談は承っておりません。

会場		1月	2月
串間市役所	会議室	8日(火)	7日(木)
えびの市役所	会議室	10日(木)	14日(木)
西都市役所	市民課年金係	17日(木)	21日(木)
高千穂町役場	町民相談室	17日(木)	21日(木)
小林市役所	1階相談室	17日(木)	21日(木)
日南市役所	別館2階会議室	24日(木)	21日(木)
日向市	日向市中央公民館	24日(木)	28日(木)

協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます。
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

○月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日（月曜日が休日の場合は翌火曜日）は午後7時まで受付時間を延長しています。

○第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで

年金相談・お手続きの際は 予約相談をご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

0570-05-4890（ゴヨヤクヨ）

〈予約受付番号受付時間〉 月～金（平日） 8:30～17:15

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

8:30～18:00（月曜日）
8:30～18:00（火～金曜日）
9:30～15:00（第2土曜日）
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

街角の年金相談センター宮崎（オフィス）

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

相談内容 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等

開設場所 宮交シティ2階（宮崎市大淀4-6-28）

相談時間 月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで

予約専用電話番号 0985-63-1066
〝お電話による年金相談〟は受け付けておりません。

街角の年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のところまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 ☎0985-23-0200

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ http://www.shahokyo-miyazaki.jp/

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のところまで

宮崎年金事務所 ☎0985-52-2111
都城年金事務所 ☎0986-23-2571
延岡年金事務所 ☎0982-21-5424
高鍋年金事務所 ☎0983-23-5111

日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のところまで

協会けんぽ宮崎支部（全国健康保険協会）
☎0985-35-5364（代表）音声案内でご案内します

案内「1」 業務グループ（保険給付、保険証の発行、任意継続など）
案内「2」 保健グループ（生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など）
案内「3」 レセプトグループ（レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など）
案内「4」 企画総務グループ（ジェネリック医薬品、健康経営など）

全国健康保険協会ホームページ http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

社会保険みやざき 第754号 平成31年1月1日発行
発行所 一般財団法人 宮崎県社会保険協会 宮崎市川原町5-10 ミネックス川原2-C 電話0985-23-0200 FAX0985-23-9077
印刷所 株式会社 文昌堂